



ITmedia Inc.

第24回

定時株主総会

招集ご通知

開催概要

[日時]

2023年6月26日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

[場所]

東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス
紀尾井カンファレンス

決議事項

[第1号議案]

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

[第2号議案]

監査等委員である取締役1名選任の件

アイティメディア株式会社

東証プライム市場 証券コード：2148

変化は機会



株主のみなさまへ

株主の皆様におかれましては、平素より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第24回定時株主総会の招集ご通知を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

1999年の当社創業から現在に至るまで、インターネット、ブロードバンド、モバイル、スマートフォン、ソーシャルメディアなどキーワードを並べるだけでも、メディアを取り巻く環境は大きな変化を繰り返しています。当社は、「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」という企業理念を掲げ、そのような変化への対応を重要視してまいりました。

創業そのものがインターネット専門メディア事業への挑戦でしたが、その後もスマートフォン、ソーシャルメディアの爆発的な普及に対応した新メディア「ねとらぼ」の開発に成功するなど、大きな変化への対応により成長を実現しています。第24期事業年度の業績といたしましても、増収増益となり、過去最高を更新することができました。

足元においても、メタバース、そしてAI（人工知能）が実用レベルに至りつつあるなど、これからも大きな変化が続いていきます。当社は、こうした変化に対し挑戦を続け、積極的な対応を図ってまいります。

当社の社会的価値の根本は、メディアを介した情報発信により、よりよい社会の実現に貢献することです。今後も成長を継続することで、こうした社会への貢献も拡大してまいりますので、変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO **大槻 利樹**

株主各位

東京都千代田区紀尾井町3番12号
アイティメディア株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 大槻利樹

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.itmedia.co.jp/ir/qab/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アイティメディア」又は「コード」に当社証券コード「2148」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2148/teiji/>

なお、当日出席いただけない場合は、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使についてのご案内に従って、2023年6月23日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

▼当日、本総会に出席できない株主様のためにライブ配信を実施する予定です。詳細につきましては、下記ページをご覧ください。
<https://corp.itmedia.co.jp/ir/>

記

1. 日 時	<p>2023年6月26日（月曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時30分を予定しております。</p>
2. 場 所	<p>東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス ※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。</p>
3. 目 的 事 項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第24期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 第24期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4. その他株主総会招集に関する事項	<p>議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の3日前（2023年6月22日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。</p>

以上

● 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）および株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・連結計算書類 「連結持分変動計算書」 「連結注記表」
 - ・計算書類 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月26日(月曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席頂けません。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月23日(金曜日) 午後6時00分入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月23日(金曜日) 午後6時00分到着分まで

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

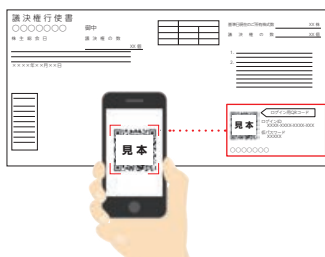
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

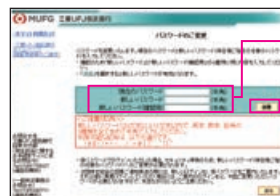
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	おおつきとしき 大槻利樹	代表取締役社長 兼 CEO	再任
2	こばやし たかし 小林教至	取締役副社長 兼 COO	再任
3	かがや あきひろ 加賀谷昭大	取締役CFO 兼 管理本部長	再任
4	つちはし こうせい 土橋康成	取締役	再任
5	わたなべ けいこ 渡邊桂子	社外取締役	再任 社外 独立

(注) 1 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 土橋康成氏は、現在および過去10年間において、当社の親会社であるRBJ㈱およびSBメディアホールディングス㈱の代表取締役社長であります。

3 渡邊桂子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者であったことがあります。

4 渡邊桂子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

5 当社は、土橋康成氏および渡邊桂子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

6 当社は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、悪意・重過失、図利加害目的の場合を除く）補償契約を締結しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の再任が承認された場合には、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）との当該契約を継続する予定であります。

7 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告〔本招集ご通知23頁～24頁〕に記載のとおりであります。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

8 当社は、渡邊桂子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

■取締役の選解任方針


取締役の選解任に際して、取締役会は、下記を中心とする取締役選解任基準を定め、それを満たす人材を取締役候補者に指名しております。

■取締役の選任基準（概要）

- ・経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察性に優れていること
- ・当社事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ・独立取締役にあっては、出身・専門の各分野における実績と見識を有していること


■取締役の解任基準（概要）

- ・法令もしくは定款その他当社グループの規程に違反して、当社グループに多大な損失もしくは業務上の支障を生じさせたこと
- ・選任基準の各要件を欠くことが明らかとなったこと

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
1 再任	 おおつき としき 大槻 利樹 (1961年6月27日生)	1984年 4月 (株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネットワーク(株) (現 当社) 代表取締役社長就任 (現任) 2000年 4月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任 (重要な兼職の状況) (有)ネットビジョン取締役	取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 293,100株


【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

大槻利樹氏は、1999年の当社設立以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
2 再任	 こばやし たかし 小林 教至 (1968年11月18日生)	1991年 4月 (株)博報堂ダブルス入社 1995年 5月 (株)アスキー総合研究所入社 2000年10月 (株)アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年 4月 当社執行役員人財メディア事業推進部長就任 2009年 4月 当社常務執行役員人財メディア事業部長就任 2009年 7月 当社管理本部長就任 2011年 6月 当社取締役管理本部長就任 2012年 4月 当社取締役ITインダストリー事業部長就任 2015年 4月 当社常務取締役ITインダストリー事業本部長就任 2015年10月 (株)ユーザラス (現 発注ナビ(株)) 代表取締役社長就任 2016年 6月 当社取締役ITインダストリー事業本部長就任 2016年10月 当社取締役リードジェン事業本部長就任 2018年 4月 アイティクラウド(株)取締役就任 (現任) 2018年10月 当社取締役プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2019年 7月 当社取締役副社長兼プロフェッショナル・メディア事業本部長就任 2020年 4月 当社取締役副社長兼COO就任 (現任) 2020年 5月 発注ナビ(株)取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 発注ナビ(株)取締役 アイティクラウド(株)取締役	取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%) 所有株数 96,900株


【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

小林教至氏は、当社事業部門の責任者および管理本部長を歴任し、当社の経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
3 再任	 <p>かがや あきひろ 加賀谷 昭大 (1974年9月4日生)</p>	<p>1998年 4月 ㈱間組 (現 ㈱安藤・間) 入社 2002年 4月 ㈱セガ入社 2003年 6月 ソフトバンク パブリッシング㈱ (現 SBクリエイティブ㈱) 入社 2005年 4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ (現 SBクリエイティブ㈱) 入社 2008年 7月 当社入社 2012年 4月 当社管理本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長就任 2015年 6月 当社取締役管理本部長就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド㈱監査役就任 2016年 7月 ナレッジオンデマンド㈱取締役就任 2018年 4月 アイテクラウド㈱監査役就任 2019年 7月 当社取締役CFO兼管理本部長就任 (現任) 2020年 5月 発注ナビ㈱監査役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 発注ナビ㈱監査役</p>	<p>取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%)</p> <p>所有株数 41,600株</p>


【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

加賀谷昭大氏は、これまで当社管理本部長を務め、財務・人事・総務・経営全般にわたる豊富な知識・経験・見識を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
4 再任	 <p>つちはし こうせい 土橋 康成 (1959年8月13日生)</p>	<p>1983年 4月 ㈱日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ㈱) 入社 1998年11月 アットワーク㈱ (現 SBアットワーク㈱) 監査役就任 (現任) 2000年 3月 ブロードメディア㈱監査役就任 2002年 4月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱ (現 当社) 取締役就任 2006年 6月 当社監査役就任 2007年 4月 ソフトバンク クリエイティブ㈱ (現 SBクリエイティブ㈱) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年 4月 ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス㈱ (現 SBメディアホールディングス㈱) 代表取締役社長就任 (現任) 2007年 6月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱取締役就任 (現任) 2008年 6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱ (現 SBヒューマンキャピタル㈱) 代表取締役会長就任 (現任) 2009年 6月 当社取締役就任 (現任) 2016年 4月 ツギル㈱代表取締役社長就任 (現任) 2019年11月 RBJ株式会社代表取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SBメディアホールディングス㈱代表取締役社長 SBクリエイティブ㈱代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル㈱代表取締役会長 ツギル㈱代表取締役社長</p>	<p>取締役会への 出席状況 12回/12回 (100%)</p> <p>所有株数 8,400株</p>

【取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者とした理由】

土橋康成氏は、当社の親会社であるSBメディアホールディングス㈱およびその子会社の経営者として豊富な経験・実績・見識を有し、当社のグループ経営の推進と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	
5 再任 社外 独立	 わたなべ けいこ 渡邊 桂子 (1980年6月6日生)	2004年 4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）入社 2004年 6月 当社転籍 2008年11月 当社退職 2008年11月 電通アベニューAレイザーフィッシュ㈱（現 電通デジタル㈱）入社 2010年 7月 MediaMind Technologies㈱（現 サイズミック・テクノロジーズ㈱）入社 2016年12月 楽天㈱ 入社 2018年12月 ㈱ビーアイシーピー・データ 代表取締役就任（現任） 2022年 6月 当社社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ビーアイシーピー・データ 代表取締役	取締役会への 出席状況 10回／10回 (100%) 所有株数 一株

【社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由および期待される役割】


渡邊桂子氏は、マーケティング、最先端のアドテクノロジー、プライバシーガバナンスの領域に専門的な知識と経験を有しており、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指摘をいただけると期待し、社外取締役として当社の経営戦略の実現と中長期的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役佐藤広一氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">再任</div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div>  <p>さとう ひろかず 佐藤 広一 (1968年11月30日生)</p>	<p>1991年4月 ㈱サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入職 2000年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所（現HRプラス社会保険労務士法人）設立 代表社員就任</p> <p>2013年12月 ASIA BPO SERVICES PTE. LTD設立 ディレクター就任 2016年6月 HRプラス社会保険労務士法人設立 代表社員就任（現任） 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年1月 ㈱ダブルイー社外監査役就任（現任） 2021年4月 ㈱Voicy監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）HRプラス社会保険労務士法人 代表社員 ㈱ダブルイー 社外監査役</p>	<p>所有株数 一株</p>	

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

佐藤広一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、社会保険労務士の資格を有し、人事、労務に関する高い見識に基づき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したためであります。

- (注) 1 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2 佐藤広一氏は、社外取締役候補者であります。
3 佐藤広一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4 当社は、佐藤広一氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5 当社は、佐藤広一氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、悪意・重過失、図利加害目的の場合を除く）補償契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告【本招集ご通知23頁～24頁】に記載のとおりであります。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7 当社は、佐藤広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

<ご参考>スキルマトリックス一覧表（第1号議案および第2号議案が承認可決された場合）

	氏名	当社における 地位	候補者に特に期待する分野、専門性						
			企業経営・ 経営戦略	事業戦略・ マーケティング	財務・会計	人的資本・ 労務管理	法務・ リスク管理	ガバナンス・ 内部統制	サステナビリティ
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	大槻 利樹	代表取締役社長 CEO	●	●				●	●
	小林 教至	取締役副社長 COO	●	●				●	●
	加賀谷 昭大	取締役CFO 兼 管理本部長			●	●	●	●	●
	土橋 康成	取締役	●	●		●			
	渡邊 柱子	独立社外取締役	●	●					●
監査等委員である 取締役	高橋 利忠	独立社外取締役 常勤監査等委員			●	●	●	●	
	下山 達也	取締役 監査等委員			●	●	●		
	斉藤 太嘉志	独立社外取締役 監査等委員	●	●				●	
	佐川 明生	独立社外取締役 監査等委員				●	●	●	
	佐藤 広一	独立社外取締役 監査等委員				●		●	●

スキル項目の選定理由は以下のとおりであります。

スキル項目	選定理由
1 企業経営・経営戦略	企業理念「メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する」を実現していくためには、変化の激しい市場においても常に明確かつ適切な経営戦略を策定し当社を導くことができる、メディア・マーケティング・IT分野でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。
2 事業戦略・マーケティング	当社事業の持続的な成長のためには、未来のテクノロジーの進化、デジタルマーケティングの進化を見越した事業戦略を策定し、当社サービスの競争力を高めていくことができる、デジタルマーケティング分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
3 財務・会計	正確な財務報告の他、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
4 人的資本・労務管理	従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人材開発・労務分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
5 法務・リスク管理	コンプライアンス・リスク管理体制の確立は、健全な会社経営の基盤であり、企業法務分野での確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
6 ガバナンス・内部統制	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンス分野で確かな知識・経験を有する取締役が必要である。
7 サステナビリティ	当社の持続的な企業価値向上のためには、社会の一員としての責任を正しく理解し、各ステークホルダー共同の利益を向上させることができる、サステナビリティ分野における知識・経験を有する取締役が必要である。

1 アイティメディアグループの現況

2023年3月期の実績

過去最高業績大幅更新！



(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

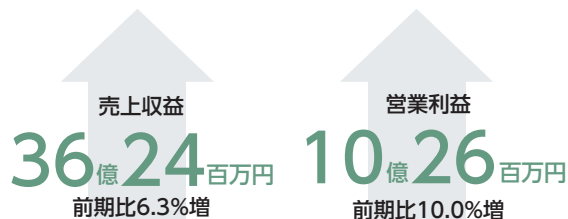
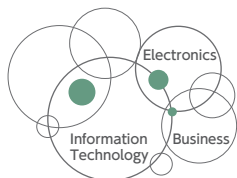
当連結会計年度の売上収益は、87億52百万円（前連結会計年度比6億60百万円増、8.2%増）となりました。デジタルトランスフォーメーションを背景とした顧客の需要拡大を背景に、売上収益が成長しました。

営業利益については、過去最高の29億30百万円（同2億43百万円増、9.0%増）となり、営業利益率は33.5%となりました。期初からの計画のとおり、コンテンツやオフィス環境等への投資を拡充しつつ、増益を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は87億52百万円（同8.2%増）、営業利益は29億30百万円（同9.0%増）、当期利益は19億74百万円（同9.6%増）および親会社の所有者に帰属する当期利益は19億74百万円（同9.6%増）となりました。

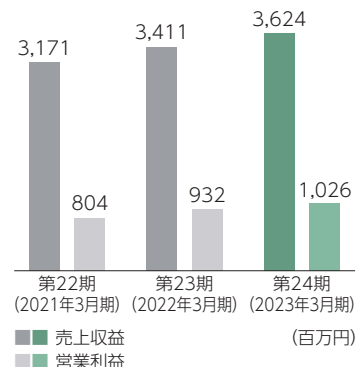
報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

リードジェン事業

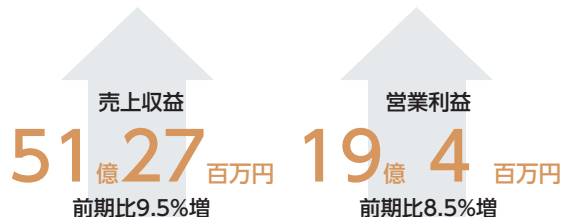
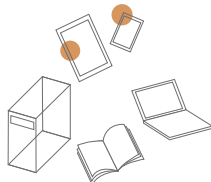


- リードジェン事業の売上収益は36億24百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。
- 受託型デジタルイベント収益は、新型コロナウイルスの収束期待の高まりに伴う揺り戻しの影響から減収となりましたが、リードジェン収益が堅調に推移し、売上収益が成長しました。
- 登録会員数は118万人となり、前期比7.5%増加しました。
- 製造業界向けに製品・サービスの導入支援を行う会員制情報サイト「TechFactory」が、産業領域におけるデジタルトランスフォーメーション加速を背景に成長しております。

■ 売上収益／営業利益

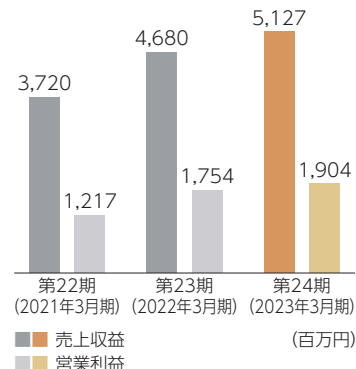


メディア広告事業



- メディア広告事業の売上収益は51億27百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。
- デジタルトランスフォーメーション加速を背景とした産業テクノロジー領域やセキュリティ領域における広告需要拡大により、売上収益が成長しました。
- 広告収益の約4割が運用型広告収益となり、「ねとらぼ」が運用型広告収益の拡大をけん引しております。

■ 売上収益／営業利益



(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

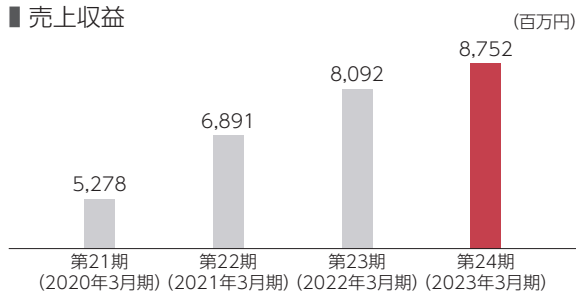
	第21期 (2020年3月期)	第22期 (2021年3月期)	第23期 (2022年3月期)	第24期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上収益 (千円)	5,278,570	6,891,223	8,092,222	8,752,503
営業利益 (千円)	1,172,203	2,022,155	2,687,256	2,930,450
税引前利益 (千円)	1,068,513	1,917,012	2,680,040	2,923,719
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	780,578	1,255,057	1,800,987	1,974,669
基本的1株当たり当期利益 (円)	39.51	63.32	90.94	99.82
資産合計 (千円)	7,235,085	9,074,487	10,048,592	11,158,256
資本合計 (千円)	5,887,308	7,117,330	7,932,652	9,429,206

(注) 1 当社は、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

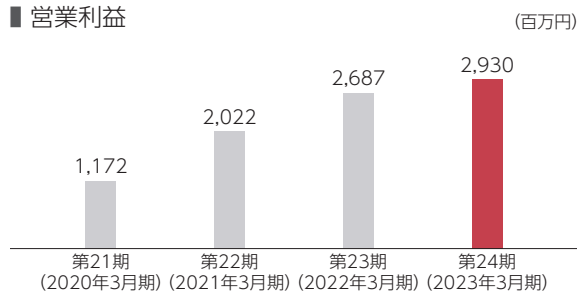
2 基本的1株当たり当期利益については、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除した株式数を用いております。

3 当社は、2019年6月28日付でナレッジオンデマンド株式会社の株式の一部を売却し、連結範囲より除外しております。これにより、同社を非継続事業に分類しており、非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、第21期の売上収益、営業利益および税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

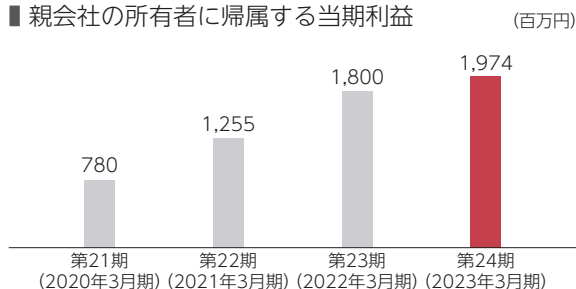
■ 売上収益



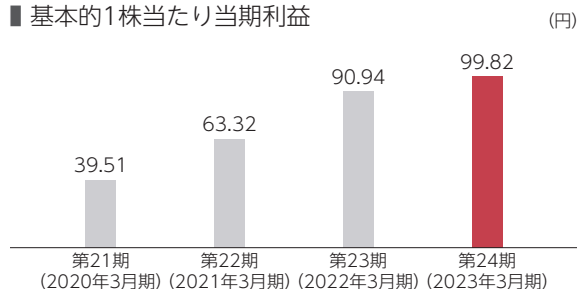
■ 営業利益



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益



■ 基本的1株当たり当期利益



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772	52.6 (52.6)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	24	52.6 (52.6)	持株会社
ソフトバンク株式会社	204,309	52.6 (52.6)	移动通信サービスの提供等
RBJ株式会社	100	52.6 (52.6)	持株会社
SBメディアホールディングス株式会社	100	52.6	持株会社

(注) 当社に対する議決権比率欄の () 内は間接所有割合で、内数で記載しております。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
発注ナビ株式会社	55,000	100.0	システム開発案件のマッチングサービス
有限会社ネットビジョン	3,000	100.0	ドメイン保有
アイティクラウド株式会社	545,000	25.3	IT製品レビューメディアの運営

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、その収益モデルはメディア広告が中心ですが、同時にその多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果として、リードジェンモデルを確立し、メディア広告モデルと共に当社の両輪と位置づけております。強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

当社グループの中期的な成長もリードジェンモデルから生まれるものと見込んでおります。

中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下の3つを重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

① 収益モデルの多元化

- ・最新のテクノロジーやデータを活用し、インターネットならではの新たな収益モデルを開発すること

② メディア領域の拡大

- ・蓄積されたノウハウをもってメディア広告、リードジェンの両モデルにおけるメディア領域の拡大を図ること

③ スマートメディアビジョンの推進

- ・スマートデバイスやソーシャルメディアの普及に対応した新たなメディアを開発すること

上記を実現し、企業価値を高めていくため、優先的に対処する課題は以下のとおりです。

① リードジェン事業

テクノロジー活用に関する裾野の広がりに合わせて、当社の商品・サービスを展開してまいります。

2018年11月に刷新した新しい基盤システムLeadGen. Business Platform（以下、「LBP」）を通じて、リード生成能力の向上とメディア領域の拡張に取り組み、質・量共に高まる顧客ニーズへの対応を図ってまいりました。同システムがあることで、当社は今後もリードジェン事業を様々なメディア領域に展開することが可能になっています。

今後は既存メディア領域の強化に加え、「LBP」を基盤としたメディア領域の拡張による市場開拓を図ってまいります。具体的には、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、それら新メディア領域にてリードジェン事業を展開していくことで、新たな顧客層・読者層を拡大し、更なる成長を目指してまいります。

② メディア広告事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、これらの戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収益モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信することでネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log（ファブログ）（<https://www.itmedia.co.jp/fav/>）」を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、「Fav-Log」のような収益性の高い領域でのコンテンツ拡充と、特定テーマにフォーカスした「ねとらぼ」サブブランドメディアの拡張によるページビューの更なる拡大により、将来的にはスマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

③ 経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、足元では「LBP」の稼働によりリードジェン事業に効果が出ておりますが、引き続き効率的な業務運営に取り組めます。具体的には、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を今後も進めてまいります。

また、人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

④ 社会・マーケティングのデジタルシフトへの対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・マーケティングのデジタルシフトが急速に進んでおり、それらを実現するためのテクノロジーへの注目が高まっております。当社グループでは、リードジェンやデジタルイベント等、オンラインによるマーケティング活動を支援する商品・サービスを展開しており、既存のみならず、新規顧客からの問い合わせの増加に対応しております。今後も、社内リソースの適切な配分を行いながら、これら商品・サービスの提供を強化し、顧客のデジタルシフトに対応してまいります。

(5) アイティメディアグループの主要な事業セグメント（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン^{*}保有）および持分法適用関連会社のアイティクラウド株式会社の計4社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

報告セグメント別の概要は次に記載のとおりであります。

報告セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
リードジェン 事業	IT&ビジネス分野	TechTargetジャパン	IT関連製品やサービスの導入・ 購入を支援する情報並びに会 員サービス	企業の情報システムの導入に 意思決定権を持つキーパーソ ン
		キーマンズネット		
		発注ナビ	情報システム開発会社検索・ 比較サービス	企業の情報システム開発の発 注担当者
		ITmedia マーケティング	デジタルマーケティングの最新 動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に 携わる担当者
	産業テクノロジー 分野	TechFactory	製造業のための製品／サービ スの導入・購入を支援する会 員制サービス	製造業に従事するエンジニア や製品・サービス導入担当者
		デジタルイベント	展示会やセミナーなどのイベントをオンラインで開催するサー ビス	
メディア広告 事業	IT&ビジネス分野	@IT	専門性の高いIT関連情報・技術 解説	システム構築や運用等に携わ るIT関連技術者
		ITmedia NEWS ITmedia エンタープライズ ITmedia エグゼクティブ	IT関連ニュースおよび企業情報 システムの導入や運用等の意 思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報シ ステム責任者および管理者
		ITmedia ビジネスオンライン	時事ニュースの解説、仕事効 率向上に役立つ情報	20~30代ビジネスパーソン
	産業テクノロジー 分野	MONOist EE Times Japan EDN Japan	エレクトロニクス分野の最新 技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術 者
		BUILT	建築・建設分野の最新技術解 説並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者
		スマートジャパン	節電・蓄電・発電のための製 品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、シス テム部、小規模工場経営者
	コンシューマー 分野	ITmedia Mobile ITmedia PC USER Fav-Log	パソコン、スマートフォン、 AV機器等デジタル関連機器の 製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に 積極的な消費者
		ねとらぼ	ネット上の旬な話題の提供	インターネットユーザー

^{*}ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有な名と組織の種類、国名で構成されています（例itmedia.co.jp）。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

(6) アイティメディアグループの主要拠点等 (2023年3月31日現在)**主要な営業所及び工場**

当社本社 東京都千代田区

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)**① アイティメディアグループの従業員の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
リードジェン事業	85 [39] 名	13名増 [5名増]
メディア広告事業	103 [27] 名	11名増 [7名減]
全社 (共有)	134 [26] 名	17名増 [6名増]
合計	322 [93] 名	41名増 [4名増]

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
306名 [91名]	39名増 [4名増]	38.8歳	7.8年

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 **60,000,000株**
- (2) 発行済株式の総数 **20,865,900株（自己株式959,898株）**
- (3) 当事業年度末の株主数 **4,245名（前期末比239名増）**
- (4) 単元株式数 **100株**
- (5) 上位10名の大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
SBメディアホールディングス株式会社	10,457,400	52.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,818,100	9.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,124,400	5.65
新野 淳一	367,500	1.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	323,000	1.62
大槻 利樹	293,100	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385632	255,000	1.28
RE FUND 107-CLIENT AC	211,008	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	187,200	0.94
アイティメディア従業員持株会	152,000	0.76

(注) 当社は、自己株式959,898株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（112,200株）は含めておりません。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年8月18日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	3,558個
保有人数	
当社取締役（監査等委員を除く）	2名
当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	109名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 355,800株
新株予約権の発行価額	600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	585円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2026年9月30日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%</p> <p>（b）2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2018年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

2021年6月24日取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数	3,570個
保有人数 当社使用人（当社の取締役を兼ねている者を除く）	282名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 357,000株
新株予約権の発行価額	100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,958円
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2031年8月2日
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使可能割合：50%</p> <p>（b）同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使可能割合：100%</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から2023年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 CEO	大槻利樹	(有)ネットビジョン取締役
取締役副社長 兼 COO	小林教至	発注ナビ(株)取締役 アイティクラウド(株)取締役
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭 大	発注ナビ(株)監査役
取締役	土橋康成	SBメディアホールディングス(株)代表取締役社長 SBクリエイティブ(株)代表取締役社長 SBヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長 ツギクル(株)代表取締役社長
取締役	渡邊桂子	(株)ビーアイシーピー・データ代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	高橋利忠	第一工業製薬(株)社外監査役
取締役（監査等委員）	下山達也	SBメディアホールディングス(株)取締役 SBクリエイティブ(株)取締役管理本部長 SBヒューマンキャピタル(株)取締役
取締役（監査等委員）	斉藤太嘉志	—
取締役（監査等委員）	佐川明生	A・佐川法律事務所 代表 (株)ダブルエー社外監査役
取締役（監査等委員）	佐藤広一	HRプラス社会保険労務士法人 代表社員 (株)ダブルエー社外監査役

(注) 1 取締役渡邊桂子氏および取締役（監査等委員）高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏は、社外取締役であります。

2 取締役（監査等委員）下山達也氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高橋利忠氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4 当社は、取締役（監査等委員）高橋利忠氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役大槻利樹氏、小林教至氏、加賀谷昭大氏、土橋康成氏、渡邊桂子氏、取締役（監査等委員）高橋利忠氏、下山達也氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏、佐藤広一氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意・重過失、図利加害目的の場合には補償の対象としないこととしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社、当社および当社の全ての子会社の全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った業務（不作為

を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものがあります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであることと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型の株式報酬により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- a. 基本報酬(固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- b. 株式報酬(非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)
株式給付信託を活用し、中長期的な企業価値向上と連動させた株式報酬制度を採用する。各事業年度の連結営業利益の前年増益額に応じて算出される総付与ポイントを元に、職責に応じた役位別ウェイトに従い個人別ポイントを配分し、指名・報酬委員会が最終決定する。累積ポイントは、退任時に、株式および一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。
- c. 種類ごとの割合(金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)
基本報酬は、代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減するものとし、株式報酬は、役位に応じて各事業年度の連結営業利益増益額に連動させるものとする。そのため、業務執行取締役の各報酬の支給割合は、連結営業利益増益額に応じて変動する。

d. 決定の委任(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

当社取締役の報酬等の体系および水準、内容については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が十分な審議を経た上で決定し、この決定方針にしたがって、取締役会が最終的に決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員の協議により決定する。

② 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役社長、非業務執行取締役（非常勤・無報酬）2名および社外取締役4名の7名で構成されており、代表取締役社長を委員長としております。

指名・報酬委員会の構成

当社代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹氏
当社取締役	土橋 康成氏
当社取締役（監査等委員）	下山 達也氏
当社社外取締役（監査等委員）	高橋 利忠氏
当社社外取締役（監査等委員）	齊藤 太嘉志氏
当社社外取締役（監査等委員）	佐川 明生氏
当社社外取締役（監査等委員）	佐藤 広一氏

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	115,977 (3,960)	83,160 (3,960)	32,817 (-)	4 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23,480 (23,480)	23,480 (23,480)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	139,457 (27,440)	106,640 (27,440)	32,817 (-)	8 (5)

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の対象となる取締役員数は5名であります。
- 2 上記1の報酬限度額のほか、2021年6月24日開催の第22回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」として、取締役（監査等委員である取締役および非業務執行取締役を除く。）に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は86,500ポイントを上限とすることを決議しております。当該株主総会終了時点の対象となる取締役員数は3名であります。
- 3 株式報酬は、「株式給付信託（BBT）」に係る当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。
- 4 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
- 5 対象となる役員の員数につきましては、実際の支給人数を記載しております。
- 6 業績連動型株式報酬にかかる業績指標は、連結営業利益の前年増益額（株式報酬計上前）であり、その実績は169,231千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（常勤監査等委員）高橋利忠氏は、第一工業製薬(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐川明生氏は、A・佐川法律事務所代表および(株)ダブルエーの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤広一氏は、HRプラス社会保険労務士法人代表社員および(株)ダブルエーの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役渡邊桂子氏は、(株)ビーアイシーピー・データの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（常勤監査等委員） 高橋利忠	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 長年にわたる金融機関での金融、財務、企業経営に関する幅広い見地から、当社の経営全般に対する助言・提言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、常勤監査等委員としての中心的立場として、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 斉藤太嘉志	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 豊富なビジネス経験と実績を活かし、経営から独立した客観的かつ中立的な立場から、当社の経営全般に対する助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐川明生	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、主に法令・定款等の遵守状況やコンプライアンス体制の監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 佐藤広一	当事業年度開催の取締役会12回全てに、監査等委員会13回全てに出席いたしました。 特定社会保険労務士としての専門的見地から、主に労基法等の法令・定款の遵守状況を監督しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 渡邊桂子	2022年6月23日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。 豊富なビジネス経験と実績を活かし、経営から独立した客観的かつ中立的な立場から、当社の経営全般に対する助言・提言を積極的に行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 各社外役員は、取締役会、監査等委員会その他、事業戦略会議、指名・報酬委員会等に出席し、専門知識・見地や豊富な経験による必要な助言を行い、取締役および執行役員等の幹部社員の職務執行状況を確認しております。また、代表取締役との定期的および随時の意見交換会を行い、様々な視点から意見を述べ、経営の監督を実行しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役土橋康成氏、渡邊桂子氏、取締役（監査等委員）高橋利忠氏、下山達也氏、斉藤太嘉志氏、佐川明生氏および佐藤広一氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	40,500千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬および概算額を含めております。

2 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性および職務遂行の状況等について常に留意するとともに、継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、又は会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 過去2年間の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、以下のとおり、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

【コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針】

1. 基本的な考え方

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を経営理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説などの専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続的に成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

そのためには、効果的なコーポレートガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考慮しており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2. 基本方針

- ① 当社は、株主が有するさまざまな権利を実質的に確保するため、少数株主および外国人株主を含む全ての株主がその権利を適切に行使することができるよう、環境の整備に努めるとともに、法令に則り全ての株主をその保有株式数に応じて平等に扱います。
- ② 当社は、中長期的な企業価値の創出および向上に資するよう、株主・債権者、読者、顧客、取引先、従業員、地域社会（政府・行政、地域、NPO・NGO等）など、全てのステークホルダーと良好な関係の構築と適切な協働に努めます。これを実践するため、取締役会および経営陣は、「サステナビリティ基本方針」、「人権方針」や「環境方針」を策定し、当社およびその役職員に遵守させることで、ステークホルダーの意見や立場を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。
- ③ 当社は、財務情報および非財務情報について、法令および東京証券取引所規則に基づき適切に開示を行うことはもとより、法令や東京証券取引所規則で必ずしも開示が求められない情報についても、投資家をはじめとするステークホルダーへの影響度合いを慎重に検討し、必要に応じて主体的な開示を行います。取締役会は、いずれの場合においても、公正で分かりやすく、有用な情報の開示に努めます。
- ④ 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業価値の最大化を図るため、独立社外取締役を含めて適時・適切な議題を徹底的に議論し、グループ全体の中長期の経営戦略を検討するとともに、積極果敢な経営戦略とリスクコントロールの両立に努めます。また、取締役会および監査等委員会は、経営に対する実効性の高い監督を行い、経営の透明性の確保に努めます。

- ⑤ 当社は、企業価値の最大化に資するよう、株主を含む投資家と建設的な対話を積極的に行い、相互理解の深化と信頼関係の醸成に努めるとともに、その意見を十分に踏まえて経営を行います。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

当社グループの取締役および使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」および「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、当社に「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

② 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役および使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

③ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理および社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関しては、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ①当社グループの取締役および使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標および予算を設定した経営計画を策定しております。
- ②各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ③月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ④取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ⑤上記④の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策および権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ⑥反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、業務または業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わ

らず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めております。

- ②当社グループは、上記①の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。
- ③監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役または監査等委員と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(9) 財務報告に係る内部統制の整備および運用に対する体制

- ①内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築および制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。
- ②取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に対して監督責任を有し、その整備状況および運用状況を監視しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当社は、経営および業務執行に関わる意思決定機関として定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令および定款に定められた事項や経営方針および予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、グループ会社の月次報告の業績について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役全体の実効性の評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

当社取締役、執行役員が出席する「経営会議」は、原則週1回開催し、当社グループ内の重要事項について審議を行いました。

(2) コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的実施しております。

内部監査を担当する内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口および内部通報者の不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

(3) リスク管理体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」、コンプライアンスについては、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）」および「コンプライアンス委員会」、情報セキュリティに関しては、「チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）」および「情報セキュリティ委員会」を設置し、リスクの属性に応じた検討、対策が行われております。

また、当社グループの役員、従業員を対象に災害を含む緊急時における対応方法および連絡先を記載した「緊急時連絡・対応マニュアル」カードを配布し、有事の際のリスクの最小化に努めております。

(4) 子会社および関連会社の経営管理体制について

子会社および関連会社の経営管理については、当社の役員または社員を取締役または監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社および関連会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

8 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による被害の防止を業務の適正を確保するために必要な事項として、「内部統制システムの整備の基本方針」において、「反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。」と明文化しております。

(2) 整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンスマニュアル」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしています。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署（管理本部）が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援するとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対しては、管理本部は、上記機関に相談し対応することとしております。

9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

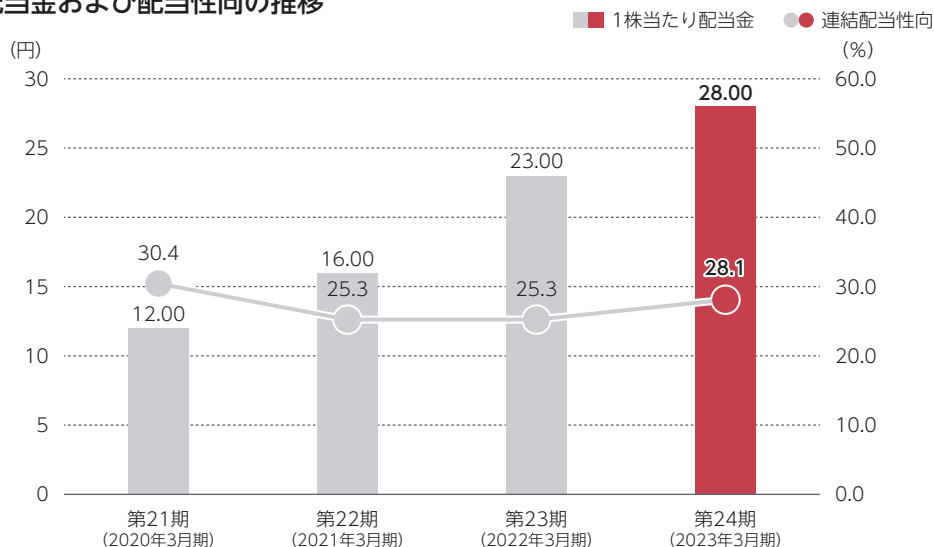
当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

当事業年度におきましては、普通配当14円の間配当を実施いたしました。期末配当については、普通配当14円を予定しており、1株当たり年間配当金は前期比5円増配の28円となります。これにより、当期の連結配当性向は28.1%となります。

今後につきましても、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を実施すべく検討していく方針としております。また、内部留保資金の使途につきましても、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

■ 配当金および配当性向の推移



※ 第21期は、記念配当（創立20周年記念配当）1円を含む。
第22期は、記念配当（W20達成記念配当）1円を含む。

連結財政状態計算書

(単位：千円)

科目	第24期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2022年3月31日現在	科目	第24期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2022年3月31日現在
資産			負債		
流動資産	9,996,891	8,728,040	流動負債	1,668,499	2,051,234
現金及び現金同等物	7,978,694	6,815,771	営業債務及びその他の債務	431,256	401,342
営業債権及びその他の債権	1,339,026	1,293,583	リース負債	1,302	162,671
その他の金融資産	500,000	500,000	未払法人所得税	472,466	586,677
棚卸資産	17,813	16,939	契約負債	238,046	322,641
その他の流動資産	161,357	101,746	引当金	12,000	—
非流動資産	1,161,364	1,320,551	その他の流動負債	513,428	577,901
有形固定資産	175,734	122,057	非流動負債	60,549	64,705
使用権資産	—	175,986	リース負債	1,100	2,403
のれん	443,471	443,471	引当金	19,300	28,950
無形資産	174,143	208,801	その他の非流動負債	40,149	33,352
その他の金融資産	146,919	146,919	負債合計	1,729,049	2,115,940
繰延税金資産	213,411	219,514	資本		
その他の非流動資産	7,684	3,800	親会社の所有者に帰属する持分	9,429,206	7,932,652
資産合計	11,158,256	10,048,592	資本金	1,834,061	1,825,609
			資本剰余金	2,135,830	2,108,276
			利益剰余金	6,603,927	5,143,378
			自己株式	△1,144,612	△1,144,612
			資本合計	9,429,206	7,932,652
			負債及び資本合計	11,158,256	10,048,592

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期	(ご参考) 第23期
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上収益	8,752,503	8,092,222
売上原価	3,033,448	2,753,732
売上総利益	5,719,055	5,338,490
販売費及び一般管理費	2,789,094	2,652,637
その他の営業損益 (△は費用)	489	1,403
営業利益	2,930,450	2,687,256
その他の営業外損益 (△は費用)	△6,731	△2,417
持分法による投資損益 (△は損失)	—	△4,797
税引前利益	2,923,719	2,680,040
法人所得税	949,049	879,053
当期利益	1,974,669	1,800,987
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,974,669	1,800,987
非支配持分	—	—
当期利益	1,974,669	1,800,987

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第24期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2022年3月31日現在	科目	第24期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2022年3月31日現在
資産の部			流動負債	1,374,225	1,638,823
流動資産	9,808,573	8,608,993	買掛金	88,296	107,441
現金及び預金	7,794,721	6,636,541	リース債務	1,302	1,281
売掛金	1,225,387	1,230,914	未払金	335,240	288,135
有価証券	600,000	600,000	未払費用	25,443	23,865
仕掛品	17,813	16,939	未払法人税等	476,267	594,406
前払費用	159,131	115,064	資産除去債務	12,000	－
その他	15,626	14,024	契約負債	138,019	240,099
貸倒引当金	△4,107	△4,490	預り金	11,794	10,726
固定資産	735,685	728,538	賞与引当金	192,280	215,216
有形固定資産	172,214	117,574	その他	93,582	157,651
建物	66,584	98,730	固定負債	246,446	224,581
工具器具及び備品	11,250	18,843	リース債務	1,100	2,403
建設仮勘定	94,379	－	資産除去債務	19,300	28,950
無形固定資産	148,289	197,445	株式給付引当金	226,045	193,228
のれん	18,963	24,514	負債合計	1,620,672	1,863,404
商標権	1,316	1,765	純資産の部		
ソフトウェア	82,225	110,185	株主資本	8,921,094	7,471,458
顧客関連資産	45,424	60,621	資本金	1,834,061	1,825,609
その他	360	360	資本剰余金	2,026,355	2,017,904
投資その他の資産	415,181	413,518	資本準備金	1,877,593	1,869,142
関係会社株式	147,797	147,797	その他資本剰余金	148,761	148,761
長期前払費用	7,684	3,800	利益剰余金	6,354,051	4,921,318
繰延税金資産	112,780	115,000	その他利益剰余金	6,354,051	4,921,318
差入保証金	146,919	146,919	繰越利益剰余金	6,354,051	4,921,318
資産合計	10,544,258	9,337,532	自己株式	△1,293,373	△1,293,373
			新株予約権	2,491	2,669
			純資産合計	8,923,586	7,474,127
			負債純資産合計	10,544,258	9,337,532

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第24期	(ご参考) 第23期
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	8,386,225	7,809,043
売上原価	2,996,746	2,735,101
売上総利益	5,389,478	5,073,941
販売費及び一般管理費	2,560,259	2,465,813
営業利益	2,829,219	2,608,128
営業外収益	2,597	3,498
受取利息	81	82
有価証券利息	225	212
業務受託手数料	1,800	1,800
その他	489	1,403
営業外費用	6,950	7,636
支払利息	48	81
為替差損	6,901	2,375
支払手数料	—	5,179
経常利益	2,824,866	2,603,990
特別利益	—	191,449
投資有価証券売却益	—	191,449
税引前当期純利益	2,824,866	2,795,440
法人税、住民税及び事業税	872,875	875,077
法人税等調整額	2,220	11,648
当期純利益	1,949,770	1,908,714

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石川 喜裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 桃木 秀一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石川 喜裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイティメディア株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

アイティメディア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高橋利忠 ㊟

監査等委員 下山達也 ㊟

監査等委員 斉藤太嘉志 ㊟

監査等委員 佐川明生 ㊟

監査等委員 佐藤広一 ㊟

(注) 監査等委員高橋利忠、斉藤太嘉志、佐川明生および佐藤広一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第24期 株主通信

2023
春号

▶ 2023年3月期 増収増益を継続 過去最高を更新

売上収益

前期比

8%

営業利益

前期比

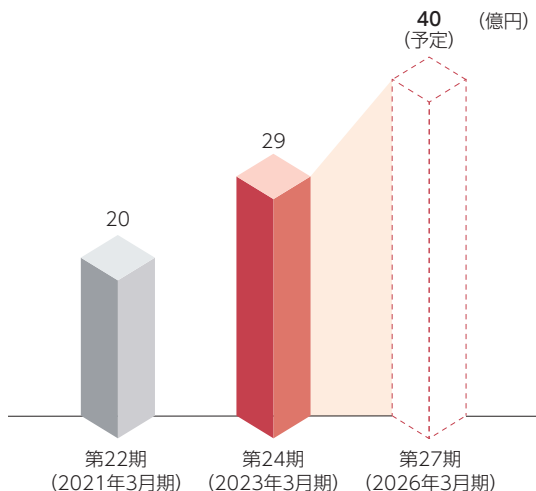
9%

親会社の所有者に
帰属する当期利益

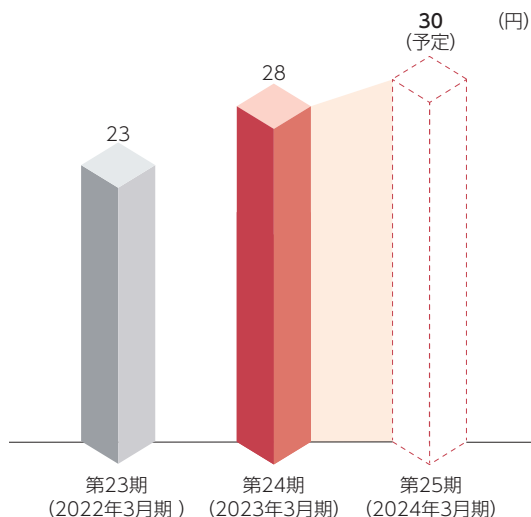
前期比

10%

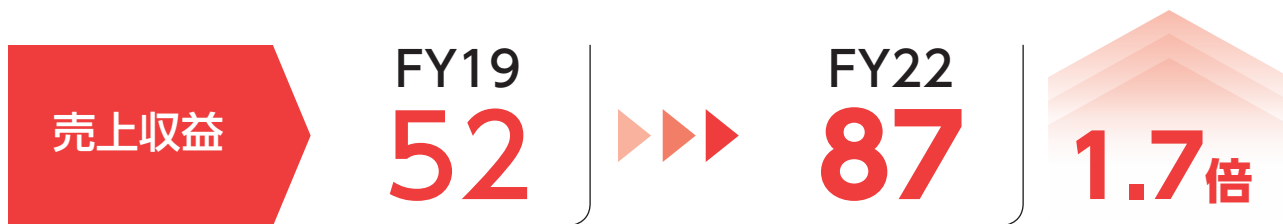
▶ 中期目標：2025年度に営業利益40億円



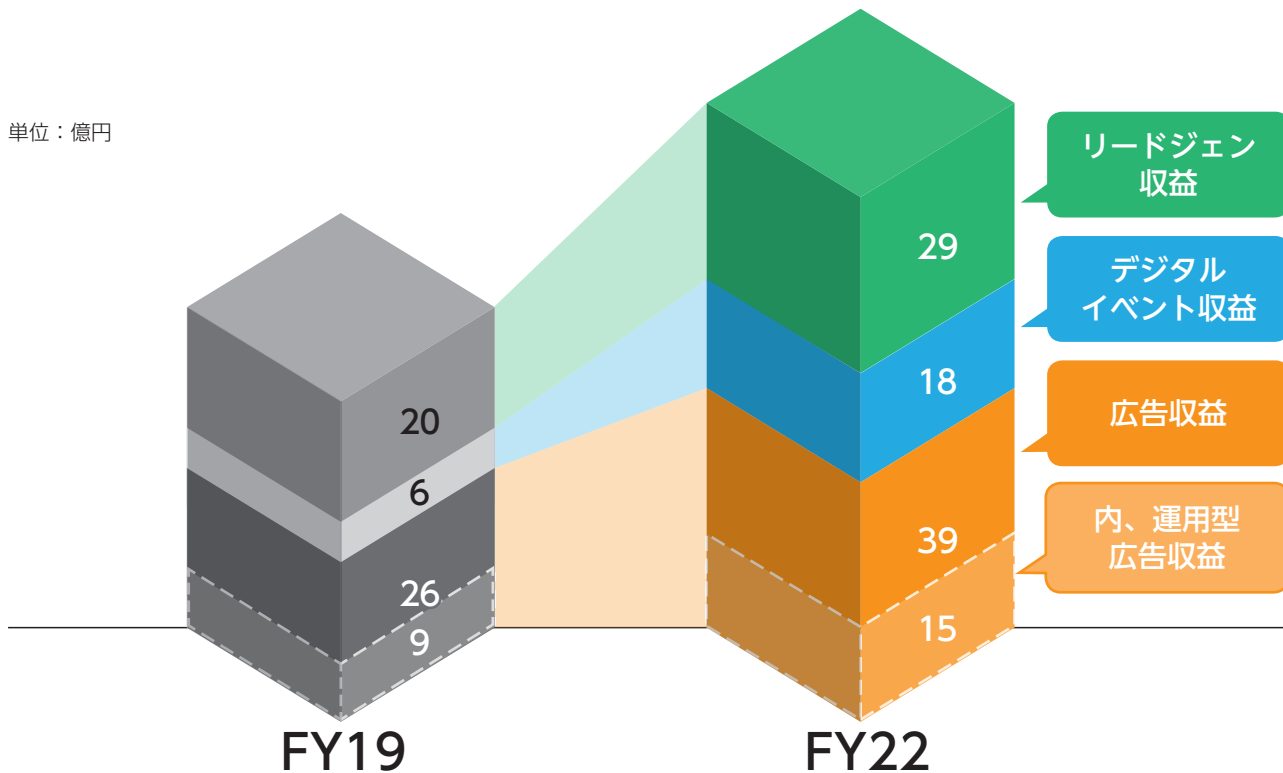
▶ 年間配当 増配を継続



デジタルシフトの加速に対応し、成長を継続しています。



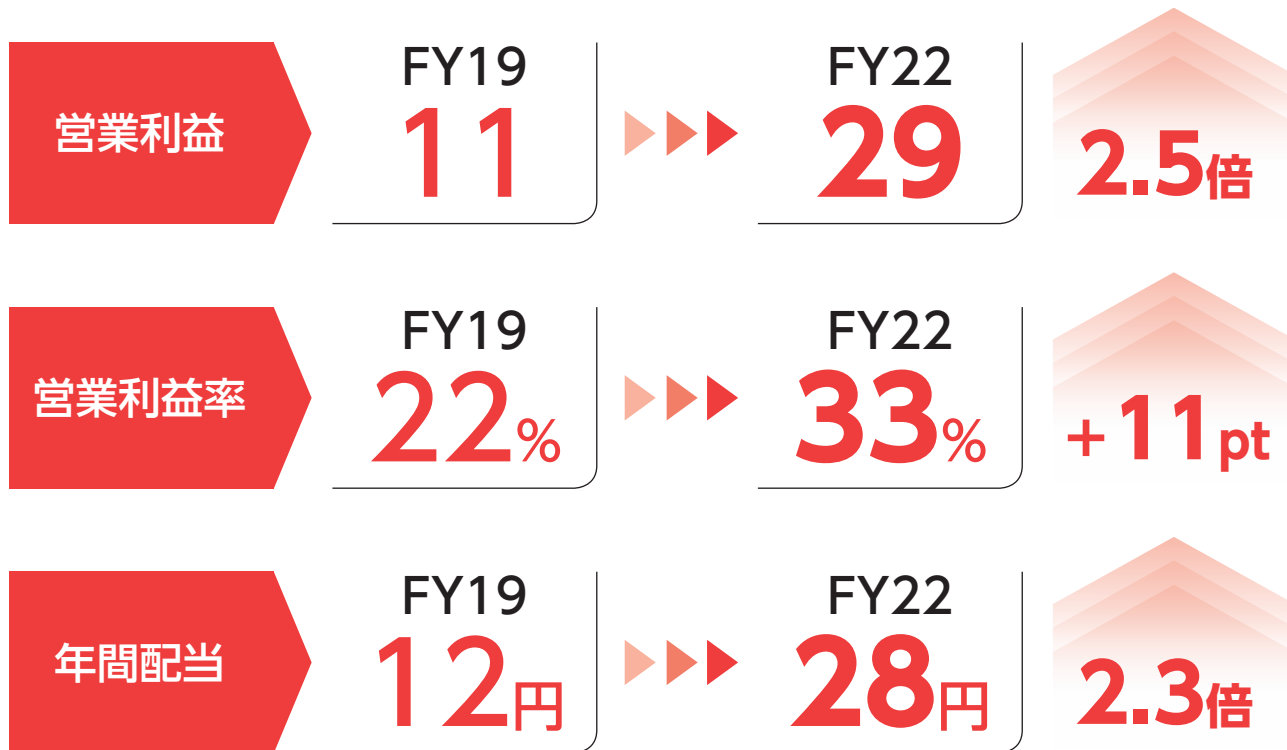
単位：億円



トピックス

2023年3月期、当社の顧客数が2,000社を超えました。

利益効率の改善が進み、増配を続けています。



トピックス

東証プライム市場へ移行

2022年4月4日、東京証券取引所の新区分
プライム市場に移行しました。

PRIME
TOKYO

当社従業員は、リモートワークを活用しています。

働き方

FY19
出社前提



FY22
スマートワーク
(出社率は約10%)

従業員数

FY19
296



FY22
417

1.4倍

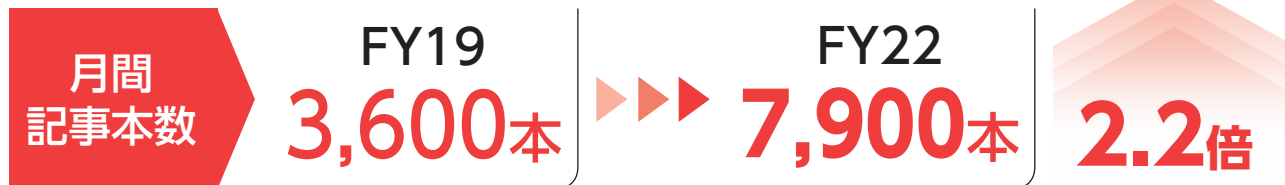
*契約、派遣、アルバイトを含む

トピックス

スマートワーク推進の一環として、オフィスのリニューアルを実施しました。オフィスを縮小しつつ、デジタルイベントのスタジオを新設するなど、最適化を図っております。



成長と共に、さらなるコンテンツの強化を進めています。



トピックス

2023年3月期には、ねとらぼ調査隊が月間1億PV、ITmedia ビジネスオンラインが6,000万PVを超過するなど、注力するメディアの影響力が拡大しています。

月間1億PVを超過



月間6,000万PVを超過



サステナビリティにおけるマテリアリティを特定しました。
当社は自らの成長と共に、情報発信の強化を続け、社会貢献を拡大してまいります。

<https://corp.itmedia.co.jp/sustainability/>



1

情報革命による

Materiality 人類の明るい未来の創造

テクノロジーの普及を進めることで、社会全体の生産性向上と課題解決を促し、人類の発展に貢献する。

社会的価値



2

社会的知識基盤の提供を通じた

Materiality 平等な社会の実現

付加価値の高い信頼のできる知識や情報の提供により情報格差を解消し、誰一人取り残さない社会の実現に貢献する。

メディアの力



3

責任ある

Materiality 情報技術の活用

情報やテクノロジーが社会に不利益をもたらすことがないよう、倫理的で適切に活用される環境を醸成する。



4

多様性を尊重した

Materiality 働き方の推進

多様な人材が安心して活躍できる環境を整備することで、従業員のモチベーションや生産性を高め、企業の持続的な成長を目指していく。

責任ある事業基盤



5

強固で透明性の高い

Materiality ガバナンス体制の構築

透明性を高め、中長期的な企業成長に繋がる強固なガバナンス体制を構築することで、全てのステークホルダーからの信頼を獲得する。

会社概要、株式の状況 (2023年3月31日現在)

会社概要

社名	アイティメディア株式会社
所在地	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-12
TEL	03-5210-5011 (代表)
設立	1999年12月
資本金	18億34百万円
従業員数 (連結)	322名
事業内容	インターネット・メディア事業
コーポレートサイト	https://corp.itmedia.co.jp/

役員

代表取締役社長 兼 CEO	大槻 利樹
取締役副社長 兼 COO	小林 教至
取締役CFO	加賀谷 昭大
取締役	土橋 康成
社外取締役	渡邊 桂子
社外取締役 常勤監査等委員	高橋 利忠
取締役 監査等委員	下山 達也
社外取締役 監査等委員	斉藤 太嘉志
社外取締役 監査等委員	佐川 明生
社外取締役 監査等委員	佐藤 広一

株式に関する事項

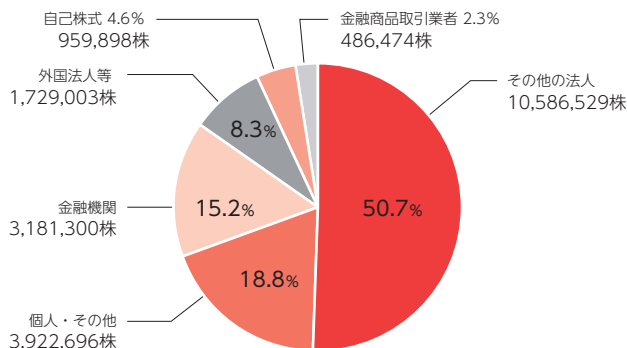
発行済株式の総数	20,865,900株 (自己株式959,898株)
株主数	4,245名

上位10名の大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
SBメディアホールディングス株式会社	10,457,400	52.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,818,100	9.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,124,400	5.6
新野淳	367,500	1.8
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	323,000	1.6
大槻利樹	293,100	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385632	255,000	1.3
RE FUND 107-CLIENT AC	211,008	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	187,200	0.9
アイティメディア従業員持株会	152,000	0.8

注) 当社は、自己株式959,898株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託 (BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (112,200株) は含めておりません。

所有者別株式分布状況



株主総会会場ご案内図



会場

東京ガーデンテラス
紀尾井カンファレンス
東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通

永田町駅直結・
赤坂見附駅より……………徒歩1分

東京メトロ5路線利用可能

- ▶有楽町線
- ▶半蔵門線
- ▶南北線
- ▶銀座線
- ▶丸ノ内線

ご注意ください 傾斜地につき、入口によって階層が異なります。東側永田町駅側からのご来場をお勧めいたします。

1階 赤坂見附駅 D出口をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「東京ガーデンテラス紀尾井町」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

4階 永田町駅 9-b出口をご利用の場合



エントランスから真っ直ぐ進み、紀尾井タワーの自動ドアに入りさらに進んだ先に「東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス」の自動ドアがあります。